

食品安全関係府省における危害要因別緊急時対応マニュアル に必要と考えられる事項（案）

マニュアルの目的及び定義

- ・ マニュアルの目的
- ・ 危害要因の定義

各府省別のマニュアルの整備

- ・ 各府省別に危害要因別マニュアルの整備
- ・ 各府省別のマニュアルとの関係等

緊急対策本部の設置

- ・ 本部設置に関する事務及び連絡ルート
- ・ 本部解散にあたっての取り決め事項

食品安全行政に関する関係府省庁連絡会議の開催

- ・ 開催に関する事務及び連絡ルート

関係府省連携による対応

- ・ 情報収集、情報提供
- ・ リスクコミュニケーションの促進

その他

